

めっき業における労働災害事例
(長野県、令和4年、休業4日以上 の 全件)

No.	災害の概要	事故の型
1	被災者は、同僚Aと一緒にいた際に、同僚Bがやってきて同僚Aと話し始めたので、自動メッキ装置のトラバーサーの移動経路上によけたところ、ローダーが動いてきて洗浄槽との間にはさまれた。	はさまれ・巻き込まれ
2	脱脂液の建浴作業中、取手付きビーカー（容量5L）に湯が数リットル入った状態で、苛性ソーダ（1.5kg）を一度に投入したところ、突沸し、溶液を全身に浴びた。	有害物等との接触
3	処理槽の片付け作業中、高さ1mの槽の縁から足を滑らせ、墜落した。	墜落・転落
4	めっき加工ラインで製品のつなぎ作業中、スピードで出て焦り、減速させようとしたものの上手くいかず、製品を持った状態のまま指ごとローラーの間に挟まれた。	はさまれ・巻き込まれ
5	タンク（高さ約1.5m）内の清掃作業後、タンク内からよじ登ろうとした際に肘を痛めた。	動作の反動・無理な動作
6	車両（軽バン）に製品の積込みを行うのを手伝った後、他社の従業員が後部ドアを閉める際に、被災者の後頭部にドアが当たった。	激突され
7	機械の故障により落下したかごから、不自然な姿勢で製品の入った治具を持ち上げようとしたところ、腰を痛めた。	動作の反動・無理な動作
8	硝酸の入ったバケツを手を持って移送している際に、足が滑り、バケツを床に落とした。バケツは倒れなかったが、落ちた衝撃で硝酸が飛散し、作業着に付着し、薬傷を負った。	有害物等との接触
9	槽と槽の間に渡している塩化ビニル製の足場が劣化し、被災者が乗った際に割れ、被災者は墜落した。	墜落・転落
10	自社駐車場で車から降りて歩いていた際、地面が凍結しており、転倒した。	転倒
11	廃液を水洗槽から水中ポンプにて移送中に、水中ポンプから移送ホースが離脱し、被災者は飛散した廃液を眼、顔、作業服に浴びた。	有害物等との接触
12	水酸化ナトリウムの入っていた空袋を片付けようとした際に、袋に付着していた粉が飛散し、眼に入った。	有害物等との接触

資料出所：労働者死傷病報告をもとに長野労働局労働基準部健康安全課が作成

※令和4年10月末速報値時点

※新型コロナウイルス感染症のり患によるものを除く。